

《電気工事士免状の書換え申請について》

一種と二種では、提出先が異なります

第一種電気工事士免状の書換えを窓口で申請される場合は、事前にご連絡ください。

チェック

1	電気工事士免状書換え交付申請書（様式第5）	
2	戸籍抄本	
2	写真 2枚 ※第一種電気工事士免状の場合は不要 6ヶ月以内に撮影した縦4cm×横3cmのもので裏面に氏名を記入してください。	
3	電気工事士免状（書換えようとする免状） 紛失している場合は別途再交付申請が必要になります。	
4	手数料 2,100円 ・佐賀県収入証紙又は現金書留にて納付してください。 ・収入証紙は、佐賀県庁新行政棟地下1階の証紙販売所、佐賀県内の警察署及び各保健福祉事務所等で販売されています。	

[提出先]

第一種電気工事士免状

〒840-8570

佐賀市城内一丁目1番59号

佐賀県危機管理防災課 保安担当

T E L 0952-25-7027 (直通)

第二種電気工事士免状

〒849-0925

佐賀市八丁畷町11番8号

佐賀県電気工事業工業組合

T E L 0952-31-2030

様式第5（第9条関係）

電気工事士免状書換え申請書	
令和 年 月 日	
佐賀県知事 殿	
申請者 住 所 〒 フリガナ 氏 名 生年月日 年 月 日生 連絡先電話番号	
電気工事士法施行令第5条の規定により、電気工事士免状の書換えを次のとおり申請します。	
免状の種類	
免状の交付番号	佐賀県第 号
免状の交付年月日	年 月 日
書換え事項	新
	旧
受 付 欄	経 過 欄

（備考）

- 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
- 2 この申請書には、書換えの理由を証明する書類を添付すること。
- 3 印欄には、記入しないこと。
- 4 氏名を記載し、押印することに代えて、署名することができる。この場合において、署名は必ず本人が自署するものとする。

【個人情報について】

お預かりした個人情報は、その目的を達成するためにのみ使い、ご本人の承諾なしに第三者に提供することはありません。

また、当消防防災課においても、担当係員3名のみが個人情報を取り扱うものとします。

詳しくは、佐賀県のホームページのプライバシーポリシー(<http://www.pref.saga.lg.jp/at-contents/privacy>)をご覧ください。

お問い合わせは、消防防災課 保安担当までお願いします。

(電話：0952-25-7027 E-mail：shouboubousai@pref.saga.lg.jp)